土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、綾歌郡永富池土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

## 令和6年10月25日

					Ī	香川県知事	池	田	豊	人
役 <b>種</b>	員の 類	氏		名	住	所		Ų	<b>昼任年</b> 月	月日
理	事	黒川	義彦		綾歌郡綾川町陶5563番地3			令和	6年10	月14日